

中央区予算(案)の概要 -資料-

令和7年度当初予算(案)

中央区の魅力を発掘・発信！
—愛着をもって住み続けられるまちを目指して—

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成の拡充	1
パパママ教室の定員拡大	2
帯状疱疹ワクチン定期予防接種および男性へのHPVワクチン任意予防接種	3

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

学童クラブ定員の拡大および子どもの居場所「プレディ」の開設準備	5
高齢者医療補助用具購入費用の助成	7
もの忘れ予防検診事業	8

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

地域防災力のさらなる強化に向けた防災対策	9
繁華街における帰宅困難者対策の推進	11

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携	12
インバウンド需要の増加に係るまちの美化対策支援事業	14

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

密集街区環境改善まちづくり事業および基金の創設	15
-------------------------	----

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

アンテナショップスタンプラリー	16
中小企業への支援	17
区内共通買物・食事券の発行	19

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

幼稚園施策の充実	20
校内別室指導支援員の配置	21
水上スポーツ関連施設の整備	22

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

晴海まつり	23
東京湾大華火祭再開に向けた調査	24

その他の主要事業

シティプロモーションの推進	25
---------------	----

がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成の拡充

1 目的

がん治療に伴う脱毛や乳房の切除など、外見(アピアランス)の悩みを抱えている方に対し、社会生活を営む上で外見の変化をカバーするためのウィッグや胸部補整具の購入に要する経費の助成事業を拡充します。

2 内容

(1) 拡充の内容

① 対象品

医療用ウィッグ(装着用ネットを含む)、胸部補整具(人工ニップル、補整下着(パッドを含む))に追加して、令和7年4月1日以降に購入した毛付き帽子、人工乳房、弾性着衣(リンパ浮腫治療のための弾性ストッキング、弾性グローブ等)を助成対象とします。

② 対象経費

対象品の購入にかかる費用に追加して、レンタルにかかる費用を助成対象とします。

③ 上限額および補助率

1回当たり 3 万円(補助率 1/2)から10万円(補助率 10/10)に拡充します。

④ 助成回数

1人当たり1回から2回に拡充します。

(令和6年度までに区の助成を受けている方は1回)

⑤ 拡充実施時期

令和7年4月

(2) 申請期限

助成対象品を購入した日の翌日から1年以内

(レンタルの場合は、料金を支払った日の翌日から1年以内)

(3) 予算額

12,124千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部地域保健担当課長 電話(3541)5929

パパママ教室の定員拡大

1 目的

初めて出産を迎える妊婦の健康管理やサポート、その後の出産に向けた準備やパートナーの育児参加を円滑にするためには、妊婦のパートナーが妊娠・出産・育児に関する知識や経験を得ることが重要です。

近年、男性の家事・育児等への参画が進む中、パパママ教室への参加ニーズが高まっていることから、定員に対して多くの申し込みがあり、抽選が必要となっている現状があります。

そのため、令和7年度は、高まるニーズに対応し、参加を希望するご家庭が希望する時期に参加できるよう、パパママ教室の充実を図ります。

2 内容

中央区保健所および各保健センターにおいて、開催回数や定員を増やすことにより、より多くのご家庭が参加できる機会を提供します。

(1) 定員拡大の詳細

実施施設	令和6年度			令和7年度			前年比
	開催回数	各回定員	定員数	開催回数	各回定員	定員数	定員数
中央区保健所	8回	25組	200組	12回	26組	312組	+112組
日本橋保健センター	8回	25組	200組	8回	26組	208組	+8組
月島保健センター	8回	22組	176組	12回	22組	264組	+88組
晴海保健センター	8回	25組	200組	12回	26組	312組	+112組
総定員数	776組			1,096組			+320組

※日本橋保健センターは、令和7年度に施設の大規模改修があるため、開催回数の増加はありません。

※月島保健センターは、会場のスペースに余裕がないため、各回定員の見直しはありません。

(2) 予算額 5,522 千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話(3541)5972

带状疱疹ワクチン定期予防接種および

男性へのHPVワクチン任意予防接種

1 带状疱疹ワクチン定期予防接種

(1) 目的

国において、個人の発病またはその重症化を防止することを目的とし、带状疱疹が予防接種法上のB類疾病に位置づけられることになりました。

带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、区でも带状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施します。

(2) 内容

① 対象者

ア 65歳の方

イ 60～64歳のヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

ウ 70～100歳までの5歳刻みの方

※令和7年度に限り100歳以上の方全員を対象とします。

② 対象ワクチンおよび助成回数

ア 生ワクチン(ビケン) 1回まで

イ 不活化ワクチン(シングリックス) 2回まで

※すでに一部の接種を任意接種として行っている場合、残りの接種を定期接種とします。

※交互接種は不可

③ 接種方法

ア 生ワクチン 皮下注射

イ 不活化ワクチン 筋肉内注射

④ 予算額 39,910千円

(3) 带状疱疹ワクチン任意予防接種費用一部助成事業の対象者変更

① 対象者

次のアからウまでの全ての項目に該当している区民

ア 50歳～64歳の方

イ これまでに带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を受けたことがない方

ウ 带状疱疹ワクチン定期予防接種の対象でない方

② 経過措置

①の対象者に加えて、対象者変更に伴う経過措置として、次のアおよびイの項

目に該当している方も対象者とします。

ア 令和6年度中に不活化ワクチンの1回目接種を完了し、2回目接種が完了していない方

イ 令和6年度中に交付した予診票の有効期限が過ぎていない方(1回目接種から最大6カ月間)

③ 予算額 19,814千円

2 男性へのHPVワクチン任意予防接種

(1) 目的

現在女性のみがHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの定期予防接種の対象となっており、男性が接種する場合は全額自己負担での任意予防接種です。

令和7年度からは、被接種者の費用負担の軽減を図ることを目的に、任意予防接種の費用を助成します。

(2) 内容

- ① 対象者 小学6年生～高校1年生相当の男性
- ② 助成回数 3回まで
- ③ 実施方法 区内接種実施医療機関での個別接種
- ④ 本人負担 無料
- ⑤ 予算額 8,931千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話(3541)5972

学童クラブ定員の拡大および子どもの居場所「プレディ」の開設準備

1 目的

現状の学童クラブ待機児童数や今後の人口増加に対応するため、現在、放課後子ども教室(プレディ)を設置している小学校内に新たに学童クラブを併設した「プレディプラス」事業を実施します。加えて、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設に要する経費および運営に要する経費の一部を補助します。また、新たに放課後子ども教室(プレディ)を開設するための準備を行います。

2 内容

(1) 学童クラブ定員の拡大

① プレディプラスの実施校の拡大

ア 実施時期・実施校

実施時期	実施校
令和6年4月1日	京橋築地小学校, 月島第一小学校, 豊海小学校, 晴海西小学校
令和7年4月1日	中央小学校, 久松小学校, 月島第二小学校
令和8年4月1日	明石小学校, 明正小学校, 日本橋小学校, 有馬小学校, 佃島小学校, 月島第三小学校

イ 予算額

563,374千円

② 民間学童クラブの誘致

ア 対象事業者

一定の保育水準(区と同等以上)を満たす民間事業者(公募により決定)

イ 公募内容

- a 事業者数 1事業者
- b 開設地域 日本橋地域または月島地域
- c クラブ数 3クラブ以内
- d 定員数 1クラブあたり40人以内
- e 開設時期 令和8年4月1日

ウ 予算額

145,329千円

③ 学童クラブの登録定数の拡大(民間学童含む)

令和6年4月1日 定員 1,273人

令和7年4月1日 定員 1,433人(見込み)

前年比+160人

令和8年4月1日 定員 1,718人～1,838人(見込み)
前年比+285～405人

(2) 子どもの居場所「プレディ」の開設準備

- ① 開設校
城東小学校, 常盤小学校, 阪本小学校
※泰明小学校は実施場所の確保に向け引き続き検討を行う。
- ② 開設時期
令和8年4月(予定)
- ③ 予算額
13,993千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部放課後対策課 電話(6278)8353

高齢者医療補助用具購入費用の助成

1 目的

近年、加齢による聴力機能の低下は認知症を引き起こすリスクを高める可能性があるとしており、同時に補聴器の使用による認知機能低下の抑制効果も注目されています。

一方、物価高騰により補聴器の価格は上昇しているため、補聴器の購入費用に対する助成額および対象者を拡大することにより高齢者の負担軽減を図り、補聴器の継続装用により日常生活でのコミュニケーションのほか社会参加の機会確保を推進し、認知症予防につなげていきます。

2 充実内容

(1) 補聴器購入費用の助成額の引き上げ

65歳以上の住民税非課税の方に対する補聴器購入費用助成額の上限額を現行の35,000円から72,000円に引き上げます。

(2) 対象者の拡大

① 所得制限の撤廃

65歳以上の住民税が課税される方について、所得制限を撤廃します(補聴器購入費用助成額の上限額は35,000円)。

② 再交付申請

補聴器の経年劣化や耐用年数を考慮し、過去5年間、助成金の交付を受けていない方について、再交付申請を可能とします。

		現行	充実後
上限額	住民税非課税	35,000円	72,000円
	住民税課税		35,000円
所得制限		有	無
再交付申請		不可	可

3 充実時期 令和7年8月

4 予算額 8,928千円

5 担当課・電話番号

福祉保健部高齢者福祉課 電話(3546)5352

もの忘れ予防検診事業

1 目的

認知症に関する正しい知識の普及啓発や治療方法などの情報提供により区民の認知症に関する理解を深めるとともに、認知症の早期診断・対応を促進するための検診を新たに実施します。

2 内容

(1) もの忘れ予防検診

実施医療機関で認知機能検査、医師による認知機能の判定を受け、認知機能低下の疑いがあると判定された受診者に対し、専門医療機関の紹介、おとしより相談センター認知症地域支援推進員・介護保険課保健師等による個別相談や情報提供を行い、必要な医療・介護サービスなどの支援につなげます。

- ① 対象 当該年度内に65歳・70歳・75歳となる区民
- ② 費用 無料(紹介状発行、検診以外の検査料は自己負担)
- ③ 実施時期(予定) 令和7年8月～令和8年1月
- ④ 予算額 5,797千円

なお、対象者以外でも「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を活用したセルフチェックの取組を促進し、早期診断・対応につなげていきます。

(2) 普及啓発

検診対象者へ受診票と併せて「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」や認知症に関する啓発チラシ等を送付するとともに、認知症月間(9月)などのイベントを活用し、認知症に関するパネル展示を行います。

- ① 予算額 401千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部介護保険課 電話(3546)5376

地域防災力のさらなる強化に向けた防災対策

1 概要

能登半島地震で発生した課題を踏まえ、区では、家庭内備蓄促進事業をはじめ、避難所生活の環境保持や防災拠点の機能強化に資する備蓄物資・防災資器材の充実、マンションにおけるエレベーター閉じ込め対策など自助・共助・公助の強化に向けた取組を積極的に進めてきました。

令和7年度は、こうした取組に加え、防災拠点(避難所)や地域の自主防災活動などでリーダーシップを発揮する人材の育成及びマンションにおける防災体制づくり・活性化への支援の充実などを実施し、地域防災力のさらなる向上を図ります。

2 内容

(1) 地域防災リーダーの育成支援

- ① 自主防災活動や避難所での活動などに必要な知識・技能を持つ「防災士」の資格取得を支援することで、自主防災組織における活動においてリーダーシップを発揮できる人材を養成し地域防災力の強化を図ります。

ア 対象

- ・防災区民組織または防災対策優良マンションに認定されているマンション防災組織の代表者から推薦を受けた方
- ・防災拠点運営委員会や防災拠点訓練その他の地域の防災活動に積極的に参加している、または今後参加する意向があり、防災拠点運営委員会の委員長から推薦を受けた方

イ 予算額 1,914千円

(2) マンション防災対策の推進

個々のマンションにおける防災対策の取組状況に合わせた支援を行うことで、防災体制づくりや体制の維持・強化を促進し、災害時に在宅避難や自立した防災活動を行うことができるマンションを増やしていきます。

① マンション防災講習会

防災対策の取組状況に応じたコース別の講習会を新たに開催し、防災活動の活性化につなげていきます。

ア 予算額 1,289千円

② 防災アドバイザーの派遣

防災組織の結成や防災マニュアルの作成などの指導・助言を行う防災アドバイザーを派遣し、マンションにおける防災対策を支援します。

ア 予算額 3,388千円

③ マンション向け震災時活動マニュアル作成支援

災害時における在宅避難の推進およびマンション管理組合などの共助による取組を強化するため、防災マニュアルやアクションシートの作成支援を行います。

ア 予算額 5,357千円

④ マンション防災体制づくりに向けた包括支援

希望するマンションに対して継続的に防災の専門家を派遣し、防災体制づくりに向けた包括的な支援を新たに実施します。

ア 包括的支援の内容

マンション内の気運醸成に向けた講座の実施, 年間活動計画の作成, 震災時活動マニュアルの作成支援, 防災訓練の実施支援, 次年度活動計画の作成など

イ 予算額 14,795千円

3 担当課・電話番号

総務部地域防災担当課長 電話(3546)5285

繁華街における帰宅困難者対策の推進

1 目的

首都直下地震等の大規模災害に対する備えを強化していくため、多くの繁華街を有する本区の地域特性を踏まえた帰宅困難者対策を推進します。

2 内容

外国人観光客を含め本区の来訪者が災害発生時に円滑かつ適切に避難行動がとれるよう、特に外国人観光客が多数訪れている繁華街をモデルとして、帰宅困難者対策を検討していく「帰宅困難者対策地域検討会(仮称)」を設置し、地域団体と協議、検討を進めます。

(1) 対象地域

銀座地区および築地場外地区

(2) 予算額

4,483千円

3 担当課・電話番号

総務部防災危機管理課 電話(3546)5228

福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携

1 目的

令和6年1月18日に締結した「脱炭素による未来共創に関する連携協定」に基づき、電力の脱炭素化に向け再生可能エネルギーの確保が課題の区とゼロカーボン推進による復興まちづくりを進める大熊町が脱炭素を軸に連携し、ゼロカーボンシティの実現および相互の地域課題の解決を目指します。

2 内容

(1) 事業間交流

福島県大熊町がゼロカーボン PR イベントとして開催する「ゼロカーボンフェスティバル」に参加します。

① 予算額 940千円

(2) 住民交流

相互理解を深める機会として、星空観察などの自然体験や東日本大震災の被害状況および復興まちづくりの姿を感じられる防災教育など、福島県大熊町と連携した交流体験ツアーを年2回に拡充し、実施します。

① 実施回数 年2回(1泊2日)

② 対象者 親子(区内在住の小・中学生とその保護者)

③ 参加費 1人あたり5,000円

④ 予算額 8,965千円

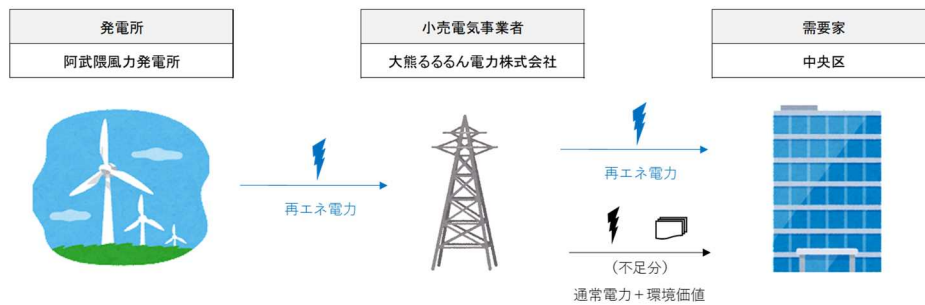
(3) 再生可能エネルギー電力の調達

ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの創出および利用拡大に係る取組として、阿武隈風力発電所由来を含む大熊町の再生可能エネルギー電力を購入し、区施設で利用します。

① 電気の種別 再生可能エネルギー100%電力

② 年間受電電力量 約6,900,000kwh

③ 調達の流れ 「阿武隈風力発電所」で発電された再生可能エネルギー100%電力を、大熊町75%の出資により設立された地域新電力「大熊るるるん電力株式会社」が仕入れ、区は同社から調達します。風力発電の発電量が不足する場合は、通常電力に福島県由来の環境価値を組み合わせ、実質再生可能エネルギー100%電力として調達します。



- ④ 大熊町への裨益 大熊るるるん電力株式会社は、再生可能エネルギー電力の売電による収益を、移住・定住促進等の地域ビジネス事業や大熊町のゼロカーボン実現のための資金源とし、大熊町の復興まちづくりに貢献します。
- ⑤ 受電施設 晴海特別出張所等複合施設、中央小学校・中央幼稚園、日本橋小学校等複合施設、月島第三小学校等複合施設、晴海西小学校・晴海西中学校
- ⑥ 受電開始 令和7年4月(予定)
- ⑦ 予算額 一千万円



阿武隈風力発電所の風力発電設備(阿武隈風力発電所 撮影)



阿武隈風力発電所の位置(福島県ホームページ・県内市町村地図を加工)

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話(3546)5621

インバウンド需要の増加に係るまちの美化対策支援事業

1 目的

インバウンド需要が増加している地域において、商店街などがまちの美化対策として実施するごみの発生抑制やポイ捨て防止などの取組を支援するため、補助制度を創設します。

美化対策に係る経費の一部を補助することにより、快適で美しいまちづくりを推進します。

2 内容

(1) 対象団体

- ① 区内の商店街
- ② ①と連携して、まちの美化対策に取り組む地域団体など

(2) 対象事業

インバウンド需要の増加に対応するために(1)の対象団体が主体となって実施する取組で、商店街およびその周辺の環境美化に資する事業

(3) 実施期間

令和7年度～令和9年度

(4) 補助金の額など

- ① 補助率 5/6
- ② 限度額 400万円

ただし、対象団体を構成している商店などの店舗数×3万円で算出される額が400万円を下回る場合はその額

(5) 予算額

20,000千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話(3546)5621

密集街区環境改善まちづくり事業および基金の創設

1 目的

能登半島地震での木造家屋の延焼火災を踏まえ、災害時の延焼火災や倒壊などの危険を最小に抑え、地域の環境改善につなげるため、再建築に困難がある無接道敷地などのうち利用されていない土地を区が買い取り活用するなど、総合的に取り組む新たなまちづくり手法を構築します。

買い取った土地については、無電柱化促進のための地上機器置場や防災倉庫・消火器の設置場所としての活用を検討するなど、本取組を通じ、安全・安心な市街地の形成を図ります。

2 内容

(1) 事業内容

① 土地の買取

申請があった無接道敷地などを不動産評価し、買取価格について申請者の合意を得たうえで、区が土地を買い取ります。

② 申請者の相談・手続きに係る伴走型サポート

申請にあたり必要となる土地境界確定の相談や建物解体に係る業者との調整、土地売買契約や土地所有権移転登記などの書類作成のサポートを行い、一連の手続きに係る申請者の負担を軽減します。

③ 建物除却の支援

区が土地を買い取るにあたって、申請者による建物解体を支援します。

④ 申請受付開始予定 令和7年7月

⑤ 予算額 110,129千円

(2) 基金の創設

これらの密集街区の環境改善に要する資金を積み立てるため、密集街区環境改善まちづくり基金を創設します。

① 創設日 令和7年4月1日

3 担当課・電話番号

(1)に関する事 都市整備部地域整備課 電話(3546)6127

(2)に関する事 企画部財政課 電話(3546)5650

アンテナショップスタンプラリー

1 目的

日本全国の物産や情報が集まる中央区には、銀座・日本橋を中心に各道県市のアンテナショップが集積しており、貴重な観光資源となっています。平成18年度に「中央区内アンテナショップスタンプラリー」を開始し、各アンテナショップの魅力を知ってもらうとともに、区内の回遊性を高めることにより観光振興を推進しています。

令和7年度に第20回を迎えることから、隣接する千代田区および株式会社東京交通会館と連携して、スタンプラリーのエリアを拡大し、新たなにぎわいを創出するとともに、関連するイベントを開催することにより、事業の充実を図ります。

2 内容

中央区および千代田区内にあるアンテナショップを巡り、スタンプを集めて応募した方の中から抽選で賞品が当たります。また、スタンプラリーの期間中に、関連するイベントを開催します。

- (1) イベントの内容 謎解きゲーム、一押しスイーツ人気投票、物産展
- (2) 実施時期 令和7年9月から10月まで
- (3) 予算額 5,916千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話(3546)5327

中小企業への支援

1 目的

物価高騰の影響が長期化している中、区内中小企業の発展と地域産業の振興を図るため、区内中小企業に対する支援の充実を図ります。

2 内容

(1) 商工業融資

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関を通じた各種資金の融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助などを行っています。

令和7年度は、廃業による雇用や技術の喪失を防ぐため、事業承継に係る融資制度を創設するほか、昨今の不透明な経済状況下においても、経営の安定や企業活動のさらなる活性化を支援するため、融資制度の一部について限度額の増額などを図ります。

① 事業承継資金の創設

ア 対象 中央区商工業融資制度の基本要件を満たし、かつ区内で3年以内に事業承継を予定している、または事業承継後5年を経過していない中小企業(ただし、M&Aによる事業承継は対象外とする)

イ 資金用途 事業承継に係る運転資金および設備資金

ウ 融資限度額 2,000万円

エ 返済期間 7年以内(元金据置6カ月以内を含む)

オ 融資利率 年1.8%(うち、本人負担 年0.3%)

カ 信用保証料 区が全額補助

② 融資限度額の増額

制度名	区分	融資限度額	
		現行	充実後
小規模企業資金	一般	1,200万円	1,500万円
	区民	1,400万円	2,000万円
経営改善支援資金	一般	1,300万円	1,500万円
	区民	1,500万円	2,000万円
創造支援資金	一般	1,500万円	1,500万円
	区民		2,000万円

③ 創造支援資金の負担軽減

ア 信用保証料 区が全額補助(現行 2/3)

イ 優遇利率 町会や中央区商店街連合会への加入など、条件を満たす
中小企業に対する優遇利率の適用

④ 設備資金の差額利用

既に設備資金を利用している中小企業であっても、融資限度額まで貸付を受けなかった場合は、当初融資実行額と融資限度額の差額分について、再度融資あっ旋を可能とします。

⑤ 借換資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金)の受付期間延長

ア 対象 中央区商工業融資制度の基本要件を満たし、かつ新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を返済中の中小企業

イ 資金使途 新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の元金借換

ウ 融資限度額 申込時点の残高(最大2,000万円)

エ 返済期間 7年以内(元金据置12カ月以内を含む)

オ 融資利率 年1.8%(うち、本人負担 年0.3%)

カ 信用保証料 区が全額補助

キ 申込期間 令和8年3月31日まで

(2) ホームページ作成費補助

区内中小企業の情報化への対応を支援するため、ホームページの新規作成または改修に必要な経費の補助について、限度額を増額し、情報化対応のさらなる支援を行います。

① 対象 区内中小企業

② 補助率 一般枠:1/2 創業枠:2/3

③ 限度額 一般枠:5万円 → 30万円
創業枠:6万円 → 30万円

④ 予算額 6,900千円

(3) 販路拡大支援事業補助

区内中小企業の新たな顧客確保など、積極的な事業展開を促進するため、展示会、見本市などへの出展に必要な経費の補助について、限度額を増額などを図ることで販路拡大を一層促進します。

① 対象 区内中小企業

② 補助率 1/2 → 2/3

③ 限度額 15万円 → 30万円

④ 予算額 12,000千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話(3546)5327

区内共通買物・食事券の発行

1 目的

物価高騰の影響が長引く中、区内中小企業の発展と地域産業の振興のため、効果的な消費喚起を生み出し、区内経済のさらなる活性化が図られるよう、これまで増額などを続けてきた区内共通買物・食事券について、発行総額を増額し発行します。

2 内容

- (1) 発行総額およびプレミアム率
26億円(プレミアム率30%) → 30億円(プレミアム率25%)
- (2) 発行時期
令和7年6月下旬予定
- (3) 利用期限
令和8年3月末
- (4) 販売対象者
16歳以上の区民および区内在勤者
- (5) 販売基準
1冊1万2千5百円分(500円券25枚つづり)を1万円で販売します。
- (6) 販売方法
区民・在勤者を対象に事前申込制とし、申込多数の場合は抽選(区民優先)とします。また、キャンセル・未購入分については、繰上げ当選を行います。
- (7) 取扱店舗
登録された区内中小小売店・飲食店、大規模小売店など
- (8) 予算額
917,020千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話(3546)5327

幼稚園施策の充実

1 目的

幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、非認知能力向上に向けた取組を試行的に実施するとともに、子育ての支援策をより一層推進します。

2 内容

(1) すくわくプログラム※

- ① 事業概要 「音」や「自然」など、各園が設定するテーマに沿って探究活動を実践し、園児の非認知能力向上を図る事業について、東京都の補助金を活用して試行的に実施します。

なお、実施にあたり、幼稚園・保育園・こども園が連携して取り組む考え方にに基づき、研究成果のホームページ掲載や研究発表会参加などによる情報共有と波及効果により、本区の幼児教育全体の底上げを図ります。

- ② 実施園 区立幼稚園、幼保連携型認定こども園
③ 試行期間 令和7年度から最長令和12年度まで
④ 予算額 22,500千円

※ すくわくプログラム

主体的・協働的な探究活動を通じ、子どもの豊かな心の育ちを支援する取組に対して、東京都が補助金を交付する事業

(2) 預かり保育

- ① 時間延長 区立幼稚園において終了時刻を現在の午後4時30分から午後6時まで延長
② 定員調整(予定) 令和6年度の利用状況等に鑑み、一部の幼稚園の定員を調整し、定員増加に努めます。
③ 開始時期 令和7年4月(3歳児は園生活順応後の5月から)
④ 料金(予定) 400円(長期休業中は800円)
※保護者の家庭状況等により月額最大11,300円まで無償化
⑤ 予算額 244,569千円

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局学務課 電話(3546)5511

校内別室指導支援員の配置

1 目的

小・中学校における不登校の要因は多様化しており、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援の必要性が高まっていることから、現在中学校4校に配置している校内別室指導支援員を全中学校および小学校にも順次配置します。

2 内容

(1) 業務内容

不登校やその傾向がある児童・生徒が教室には入りにくい状況であっても、安心して過ごせる居場所(校内別室)を設置し、自主学習の見守りや学習支援などを行います。

(2) 活動時間

登校時から下校時までの間

(3) 配置計画(令和7年度から)

中学校5校(晴海西中学校を追加)

小学校4校(佃島小学校、月島第二小学校、月島第三小学校、豊海小学校)

(4) 予算額

16,848千円

3 担当課・電話番号

教育委員会教育センター 電話(3546)5706

水上スポーツ関連施設の整備

1 目的

基本計画2023では、「水とみどりプロジェクト」をリーディングプロジェクトの一つに位置付け、水辺空間を活用したまちづくりを推進しています。

また、東京2020大会やパリ五輪を契機としてスポーツへの関心が高まるとともに、令和6年3月には、中央区スポーツ協会の加盟団体であるヨット連盟に水上スポーツ部門が創設されるなど、区内における水上スポーツへの機運醸成が図られています。

そこで、都内随一の水辺空間を誇る本区の特徴を生かし、区民などのスポーツ活動のさらなる推進に向けて、ボートやカヌーなどの利用を想定した水上スポーツ関連施設を整備します。

2 内容

(1) 施設概要

① 整備施設

- ・非動力船(ボートやカヌーなど)用の船着場
- ・水上スポーツ関連器具の保管庫

② 設置場所

晴海三丁目6番先

(2) 整備スケジュール

令和7年度:基本設計、実施設計

令和8年度:工事

令和9年度:開設(当面の間は、検証利用を予定)

(3) 予算額

24,695千円(令和7年度)

(4) その他

将来的なスポーツ開放を目指し、当面の間は、ボートやカヌーなどを安全・安心に利用していただくための検証利用期間を設けます。

3 担当課・電話番号

区民部スポーツ課 電話(3546)5527

晴海まつり

1 目的

区民などがつながり、交流を深め、さらなるコミュニティの醸成を図るため、さまざまな世代が楽しめるイベントを実施します。第2回目となる令和7年度は、地域の他団体と連携したイベントの実施を検討し、本まつりのさらなる充実を図ります。

2 内容

(1) 開催時期(予定) 令和7年11月

(2) 会場 晴海地域交流センター「はるみらい」などを予定

(3) 予算額 18,176千円

(4) 実施内容(予定)

① 地域活動紹介イベント

ステージイベントや地元の神輿展示、子ども神輿かつぎ体験など、地域活動を紹介するイベントを行います。

② 縁日コーナー

晴海連合町会、晴海地区各自治会によるゲーム系縁日のコーナーを設置します。

③ 防災・防犯・交通安全啓発コーナー

臨港消防署、月島警察署、中央区赤十字奉仕団による防災・防犯・交通安全意識の向上につながるコーナーを設置します。

④ 「食」コーナー

キッチンカーの出店、館内レストラン「Haru-Meets」での特別メニューの販売を行います。

⑤ オリンピック・パラリンピックレガシーコーナー

東京2020大会の選手村であった晴海のレガシーをつなぐ、オリンピック・パラリンピック関連の特別展示を行います。

⑥ 体験型デジタルアトラクションコーナー

プロジェクションマッピングなどを用いた、子どもから大人まで楽しめる体験型コンテンツを提供します。

⑦ 地域団体連携イベント

地域団体および周辺施設と連携したイベントを行います。

3 担当課・電話番号

区民部地域振興課 電話(3546)5335

東京湾大華火祭再開に向けた調査

1 目的

平成 27(2015)年度を最後に休止している「東京湾大華火祭」の再開に向けて、基礎調査を実施した令和4年度から晴海のまちびらきなど会場周辺の状況が大きく変わっていることから、より詳細な調査を実施します。

2 内容

(1) 調査項目

- ① 観覧会場および周辺状況の調査
- ② 警備計画(概要版)の作成
- ③ 必要経費の算出

(2) スケジュール

令和7年4月 調査委託
6月 調査報告

(3) 予算額

9,900千円

3 担当課・電話番号

区民部地域振興課 電話(3546)5335

シティプロモーションの推進

1 目的

令和8年度(令和9年3月15日)の区制施行80周年に向けて各種取組を進め、本区の魅力等を発信するシティプロモーションを全庁を挙げて推進していきます。

2 内容

(1) 区の歴史アーカイブ・発信事業

区の歴史・文化を次世代に伝えるために、区および区内企業、団体等が蓄積してきた継承すべき文化財や歴史的史資料をデジタル化し、管理・保存に加え、Web サイト上に公開が可能なアーカイブシステムを構築します。併せて、区制施行 80 周年を記念した映像を制作するとともに、これらのデジタルアーカイブ、記念映像などを公開するサイトを構築し、区民、在勤・在学者などに向けて発信します。

① 予算額 163,937 千円

(2) Instagram による魅力発信

ターゲット層である 30 代以下の区民および在勤・在学者が地域・まちへの誇り・愛着を感じるきっかけづくりとして、Instagram を活用した区による魅力発信を行います。また、多面的な取組としていくために区による魅力発信に加え、Instagram ハッシュタグキャンペーンや Instagram 広告の活用を通じて、区民や在勤者、観光客などによる指定ハッシュタグを付けた投稿を促進していきます。

① 予算額 11,971 千円

(3) 地域の魅力発掘・発信支援事業

区民等の地域への誇り・愛着心の醸成を目的とし、町会等が行う地域にゆかりのある人物や旧跡等の歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取組を支援します。

① 対象団体 町会・自治会、商店街、その他区長が認める団体など

② 対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡などの歴史文化資源の魅力を自ら発掘・発信する新たな取組で、区民などの地域への誇りや愛着心の醸成に資する事業とします。

③ 対象期間 令和7年4月～令和8年3月

④ 補助率 5/6

- ⑤ 限度額 1,000 千円
- ⑥ 予算額 10,000千円

(4) 広報力向上事業

「伝わる」広報の実践に向けて、職員に対し広報やデザインに関する研修を実施し、広報意識やデザイン力の向上を図ります。また、モデル部署の伴走支援実施を通じて、実務上の課題の抽出や好事例の蓄積などを行い、全庁的な知識共有につなげます。広報分野ではデザインやプロモーションについての知識など高い専門性が求められることから、研修や伴走支援を実施するに当たり、豊富な実践経験を有する副業人材を活用します。

- ① 予算額 9,350 千円

(5) ふるさと中央区応援寄附

本区の魅力発信および活気やにぎわいのさらなる創出を図るため、ふるさと納税制度を活用し、区外在住者が本区を訪れるきっかけや本区の魅力に触れる機会となる返礼品を提供していきます。

① 返礼品

ア 体験型返礼品(築地魚河岸の浜焼き BBQ テラス利用券、観劇券など)

イ 中央区推奨土産品(※)

【充実】中央区観光協会による「荒汐部屋朝稽古見学」を体験型返礼品に追加予定

※ 中央区観光協会が認定した推奨土産品のうち総務省地場産品基準に適合するもの

- ② 予算額 99,999 千円

(6) 大河ドラマを契機とした魅力発信

- ① 本区が舞台となる大河ドラマの主人公である蔦屋重三郎にちなんだ事業を観光商業まつりで実施します。

ア 実施時期 令和7年10月～11月

イ 予算額 40,140千円

- ② 中央区観光協会が実施する、蔦屋重三郎に関する特集冊子の発行等の取組を支援します。

ア 実施時期 令和7年5月

イ 予算額 2,101千円

③ 中央区商店街連合会加盟団体の35商店会が制作から携わり、訪日外国人向けに英語版「るるぶ」を発行し、浮世絵等の日本文化や商店会、区内の見どころなどを紹介します。

ア 実施時期 令和7年8月

イ 予算額 9,407千円

④ 区とゆかりのある蔦屋重三郎が主人公である大河ドラマの放映を記念し、2025年度中央区区民カレッジ入学式において、蔦屋重三郎をテーマとする講演会を行います。

ア 対象 区民カレッジ生および18歳以上の区内在住・在勤・在学者
(申し込み多数の場合は抽選 ※区民カレッジ生優先)

イ 実施時期 令和7年5月10日(土)

ウ 会場(定員) 中央会館「銀座ブロッサム」ホール (900名)

エ 予算額 1,289千円

⑤ 蔦屋重三郎が活躍した時代の日本橋地域の歴史や当時の出版文化を紹介する特別展および講演会を郷土資料館で開催します。

ア 開催予定

特別展 令和7年9月～11月

講演会 令和7年5月・9月～11月 5回程度

イ 予算額 3,613千円

3 担当課・電話番号

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1)、(3)について | 企画部副参事(計画・特命担当) 電話(3546)5080 |
| (2)、(4)について | 企画部広報課 電話(3546)5215 |
| (5)について | 総務部総務課 電話(3546)5231 |
| (6)①、②、③について | 区民部商工観光課 電話(3546)5327 |
| (6)④について | 区民部文化・生涯学習課 電話(3546)5521 |
| (6)⑤について | 教育委員会事務局図書文化財課 電話(3552)6451 |